

令和5年度 第1回木津川市第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉
計画策定委員会 会議経過要旨

会議名	令和5年度 第1回木津川市第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定委員会				
日時	令和5年8月10日(木) 午後2時～午後3時30分	場所	木津川市役所5階 全員協議会室		
出席者	委員 ■：出席 □：欠席	■安藤委員長 □柘植副委員長 ■渡邊委員 □畔柳委員 □岩井委員 ■濱松委員 ■岸田委員 □須河委員 ■河本委員 ■永井委員	□樋口委員 ■竹内委員 ■藤原委員 ■宮原委員		
	事務局	山本健康福祉部長、平野健康福祉部次長、 石本社会福祉課主幹、森本障害者福祉係長、井上主任 (株)ぎょうせい井川氏、藤山氏			
傍聴者	2名				
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> ・開会、あいさつ、自己紹介 ・委員長及び副委員長選出 ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)今後のスケジュール (2)国の動向について (3)アンケート調査結果について (4)市の障害福祉状況について ・その他、閉会 				
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> (1)次第 (2)委員名簿 (3)座席図 (4)委員会条例 (5)計画策定に伴う令和5年度のスケジュール (6)本紙の新たな計画策定に向けて(国の動向) (7)アンケート調査結果の概要 (8)現行計画の実施状況について (別添冊子) (9)第3次木津川市障害者基本計画支えあいプラン (10)第6期木津川市障害福祉計画・第2期木津川市障害児福祉計画 (11)木津川市福祉に関するアンケート調査結果報告書 				

会議結果要旨	<p>1 開会 委員10名の出席により、会議が成立していることを確認した。</p> <p>2 あいさつ 健康福祉部長あいさつ</p> <p>3 自己紹介 委員各位による自己紹介及び事務局職員の紹介を行った。</p> <p>4 委員長および副委員長選出 安藤委員が委員長に選出され、諮問書を受理。副委員長には柘植委員が選出された。（以下、安藤委員長が議事進行）</p> <p>5 議事 議事について事務局より説明を行い、意見交換を行った。</p> <p>6 その他 次回策定員会の日程について10月実施予定とし、詳細を後日調整するとした。</p> <p>7 閉会</p>
会議経過要旨 ◎：委員長 ○：委員 ⇒：事務局	<p>1 開会 会議結果要旨のとおり</p> <p>2 あいさつ 会議結果要旨のとおり</p> <p>3 自己紹介 会議結果要旨のとおり</p> <p>4 委員長及び副委員長選出 会議結果要旨のとおり</p> <p>5 議事 (1) 今後のスケジュールについて 【資料】 計画策定に伴う令和5年度のスケジュールについて 【説明】 ⇒：資料(5)に基づき説明。 ・策定委員会の実施日および審議内容について提示</p> <p>【主な質疑・応答、意見】 特になし</p>

(2) 国の動向について

【資料】 本市の新たな計画策定に向けて（国の動向）

【説明】

⇒ : 資料(6)に基づき説明

- ・近年の国の動向に関し、近年の法施行について紹介を行う。
- ・国的基本計画について概要の紹介。市の基本計画についても国の動向を踏まえ、障がいのある人への支援や施策の充実のために計画策定に取り組むこととする。
- ・国的基本的な指針の主な改正概要について紹介。基本的な指針については障害者総合支援法、児童福祉法に基づき障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的とされており、障害福祉計画・障害児福祉計画については指針に沿って策定を進めていく。
- ・本市の計画の位置づけとして木津川市障害者基本計画を6ヵ年計画とし、障害福祉計画ならびに障害児福祉計画について3ヵ年計画として定めていく。

【主な質疑・応答、意見】

○ : 計画策定に際して、基本計画と福祉2計画は別々に審議するのか、それとも一緒に行うのか。また、基本計画の計画期間についてだが、前回は4年だったと思うがどのように決めているのか。

⇒ : 第2回目の会議でそれぞれ骨子案を示す予定であり、それぞれで審議していただく予定である。計画期間について、福祉2計画は全国的に3年間となっているが、基本計画は各自治体でそれぞれ任意に決められる。今回、基本計画を京都府の計画策定期間に合わせる形とし、福祉2計画との策定年度とも合わせるということで、基本計画を6年、福祉2計画を3年とさせていただいたところである。

(3) アンケート調査結果について

【資料】 アンケート調査結果の概要

【説明】

⇒ : 資料(7)に基づき説明

資料(11)「木津川市福祉に関するアンケート調査結果報告書」の修正箇所の説明

- ・7ページ下段：（誤）難病合計 （正）発達障がいの合計
 - ・8ページ上段：（誤）難病合計 （正）高次脳機能障がいの合計
- 令和4年度に計画策定のためアンケート調査を実施
- ・市内の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の所持者

を対象とし調査を実施（配布数3, 692票 回収数1, 618票 回収率43.8%）。

アンケート結果概要とポイントについて説明

- ・年齢は65歳以上が61.4%、介助者についても高齢化となっており、老々介助の状態となっている。高齢化に伴っては介護保険サービスとの連携に留意が必要。また親なき後の不安に対応する支援体制づくりも課題となる。
- ・住まいや暮らしでは地域で安心して暮らせるようなサービスの提供や地域住民等の理解促進、コミュニケーション支援など地域全体で支える体制の構築が重要と考えられる。
- ・日中活動や就労については、外出できない方に必要なサービスが届けられる体制の構築が必要である。
- ・障害福祉サービス等の利用については申請や制度の分かりづらさが課題であり、分かりやすい情報提供が必要となる。
- ・障がいのある子どもの子育てや教育については、障がいへの知識、理解、配慮が子育てや教育で大切であり、園や学校等において正しい知識と適切な対応に関する研修等の実施が必要。
- ・悩みごとや相談の分野については、困りごとは多岐にわたるため数回的な相談、支援体制が求められる。
- ・新型コロナウィルス感染症流行による生活の影響については、外出控え、交流の機会減などへの影響が大きく、災害時を含めた日常的な備えによる対応を行うとともに、ウイズコロナ時代の生活を支援できる体制づくりが求められる。
- ・ヘルプマークの紹介

障がい者を支援する関係団体への調査結果概要について説明

- ・ヒアリング団体は19団体。
- ・情報提供や相談体制については、事業所や相談支援担当の外、障がい者の困りごとは多様化している状況からも障害福祉以外の分野、機関との重層的な支援体制が望まれる。
- ・障がい者の就労環境については障がい者のサポートとは別に企業や雇用側の理解促進に努める必要がある。
- ・偏見や差別については障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について周知啓発し、市民理解を促進する必要がある。
- ・障がい児者とその家族が地域で暮らすための支援や施策については、親なき後を見据えたサービスの充実や住まいの確保を進める他、地域における社会参加の場の確保など、就労面を含めて自立て生きていきやすい環境づくりが必要である。

【主な質疑・応答、意見】

- ：年齢構成について、回収された1, 618票の内訳は分かるが、配

布数の年齢構成が分かれば教えてほしい。回答された方のうち高齢者が61.4%で割合が高いが、回答した率が高いから多いのかそれとも手帳を持っている方の高齢化が進んでいるからなのか、教えてほしい。

⇒：次回にお示しする。

○：○委員の意見の通り、年齢構成等が分かればありがたい。また、自由記述について概要があればありがたい。ヒアリングについても各団体からどのような要望や回答があったのかも知りたい。策定委員会の議事については公開されるとのことだが、アンケート調査結果等についても公開予定はあるのか。

⇒：自由記述および団体アンケート内容については次回にお示しする。
アンケート調査結果のホームページへの掲載については検討する。

(4) 市の障害福祉状況について

【資料】 現行計画の実施状況について

第6期木津川市障害福祉計画・第2期木津川市障害児福祉計画

【説明】

⇒：資料(8)(10)に基づき説明

現行計画（第6期木津川市障害福祉計画・第2期木津川市障害児福祉計画）の実施状況により説明

- ・市の人口は増加傾向であるが18歳未満は令和2年以降減少となっている。障害者手帳の所持数は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、全てにおいて増加傾向で身体は高齢者、療育は18歳未満の増加が顕著。障害支援区分の認定状況並びに障害福祉サービスの支給決定者においても増加傾向となっている。
- ・現行計画の成果目標については、地域生活支援拠点の整備と一般就労への意向等については達成状況にあるものの、児童発達支援センターの設置については令和6年4月の開設となる。
- ・障害福祉サービスの見込みと確保策における実績については、全体的な増加傾向となっている。主に訪問系サービスの同行援護、日中活動系サービスの就労移行支援、就労継続支援B型、短期入所（福祉型）、居住系サービスの共同生活援助が現行計画の見込値に対し同等または増加傾向となっている。中でも増加が大きい短期入所や共同生活援助については市内に新たな事業所ができたため、利用が進んだことが要因と考えられる。
- ・障害児支援については障害児通所支援および障害児相談支援の利

	<p>用状況により分析を行ったが、その中で特に児童発達支援について見込値を大きく上回る増加となっている。次いで放課後等デイサービスの増加も見られ、それらに比例して障害児相談支援も増加している。児童発達支援と放課後等デイサービスについては市内の事業所が増えており、新規利用者が増加したことが要因の一つと考えられる。</p> <p>【主な質疑・応答、意見】</p> <p>○：福祉計画 P. 26 日中活動系サービスの自立訓練（機能訓練）に、一定の期間における身体機能向上のために必要な訓練を行うサービスと書いてあるが、障がい者のリハビリ的な訓練を行うサービスを木津川市で行っているのか。</p> <p>⇒：機能訓練を実施している事業所は比較的少なく、市内にはないというのが現状であるが、身体機能回復等を目的として利用されている方は実際にいる。</p> <p>◎：他に質疑等がなければ、本日の審議事項を終了する。</p> <p>6 その他 会議結果要旨のとおり</p> <p>7 閉会 以上</p>
その他特記事項	なし